

農福連携推進への 矯正施設の取組

法務省矯正局
更生支援管理官

本日の御説明の内容

- ・法務省矯正局・矯正施設について
- ・農福連携の広がりと課題
- ・矯正施設の農業の取組
- ・おわりに

本日の御説明の内容

- ▶法務省矯正局・矯正施設について
 - ・農福連携の広がりと課題
 - ・矯正施設の農業の取組
 - ・おわりに

法務省矯正局とは

全国の刑務所や少年院を
所管しています。



刑務所等や少年院・少年鑑別所のことを“矯正施設”と言います

刑 務 所 等



主に受刑者を収容し，処遇を行う施設

全国に 74施設

(少年刑務所，拘置所を含む，令和5年4月)

収容人員 41,541人 (令和4年末)



少 年 院



非行少年を収容し，矯正教育を行う施設

全国に 44庁 (分院を含む，令和5年4月)

収容人員 1,350人 (令和4年末)



少年鑑別所



家庭裁判所の決定等で少年を収容し，非行や犯罪に影響を及ぼした要因等を調査し，処遇の指針を示す施設

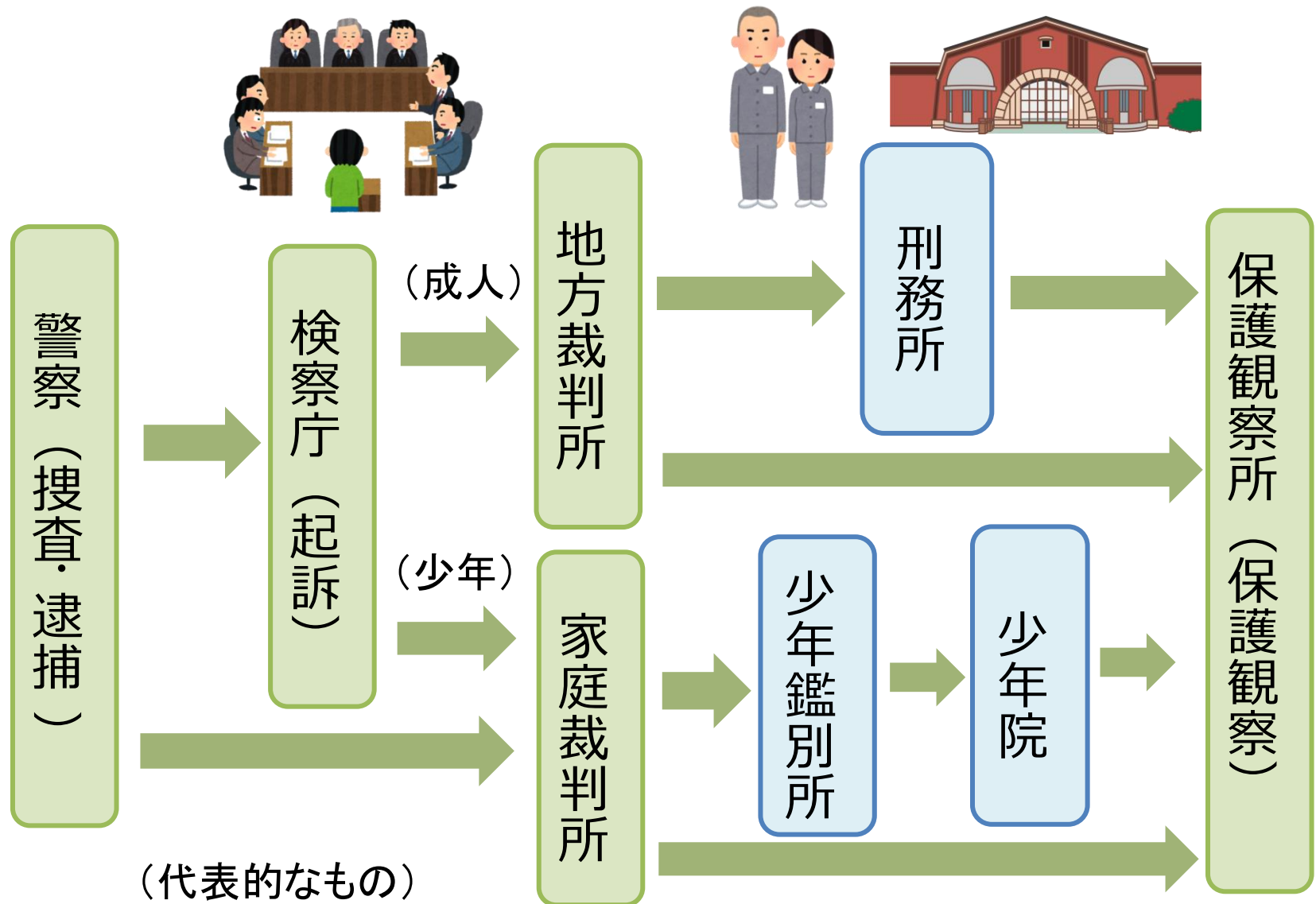
全国に 52庁 (分所を含む，令和5年4月)

収容人員 347人 (令和4年末)

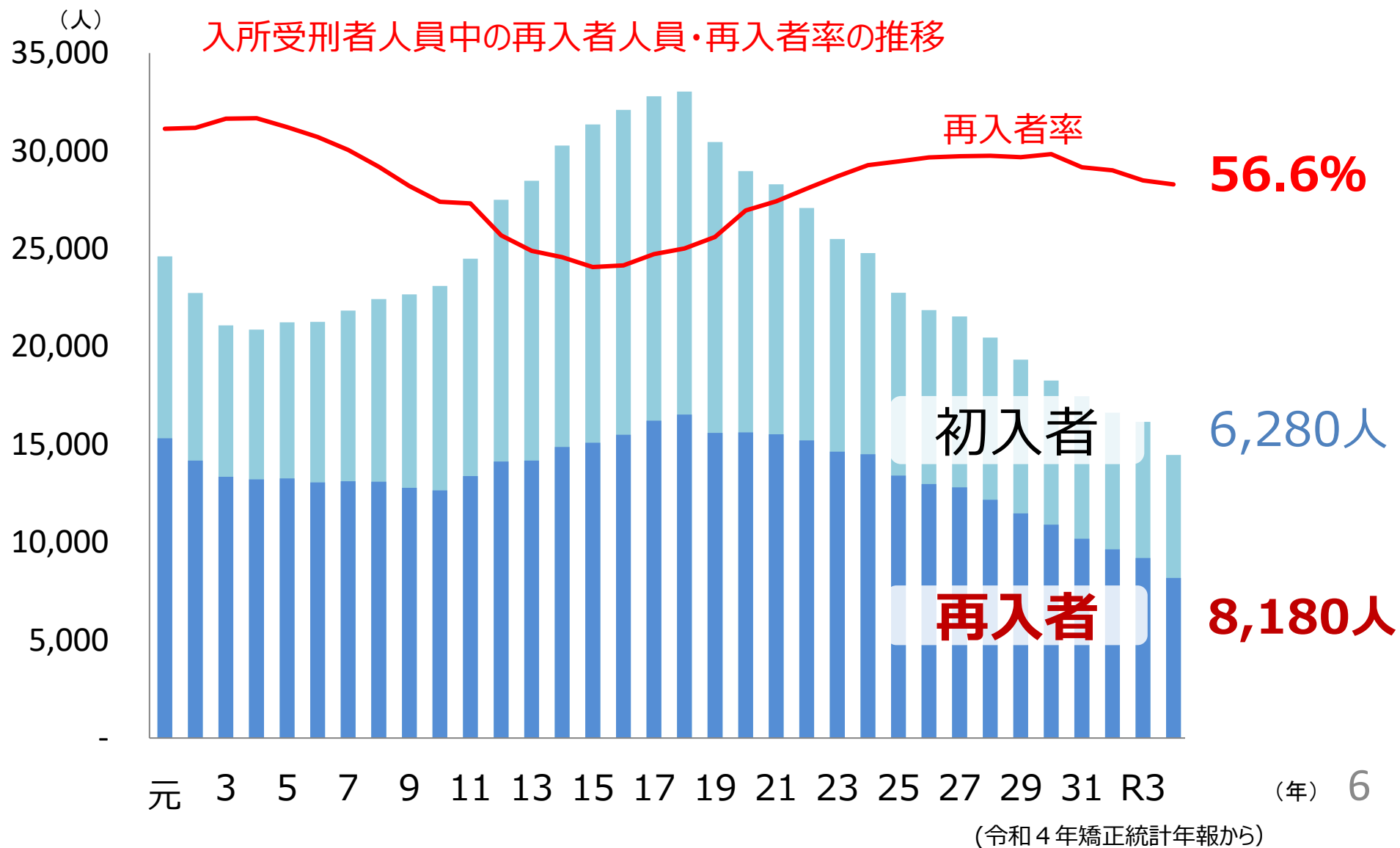
※法務少年支援センターとして，地域の方々からの相談にも対応



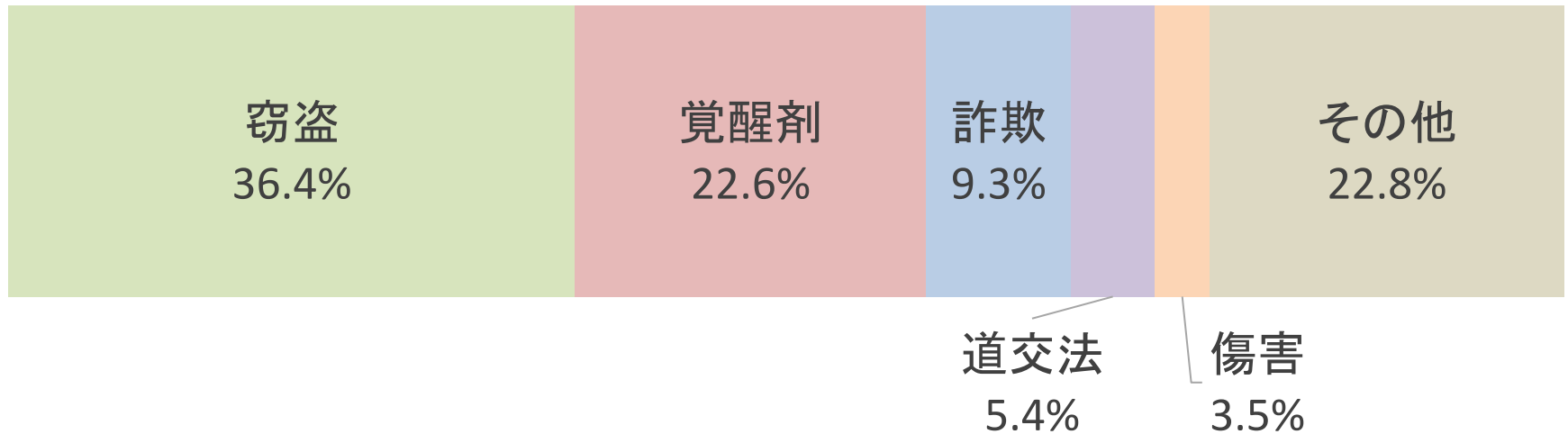
犯罪や非行をした人は 刑事司法手続において処分・処遇を受けます



検挙者数の減少に伴い受刑者の数も減少傾向 刑務所への再入者の割合は約 6 割を占めます



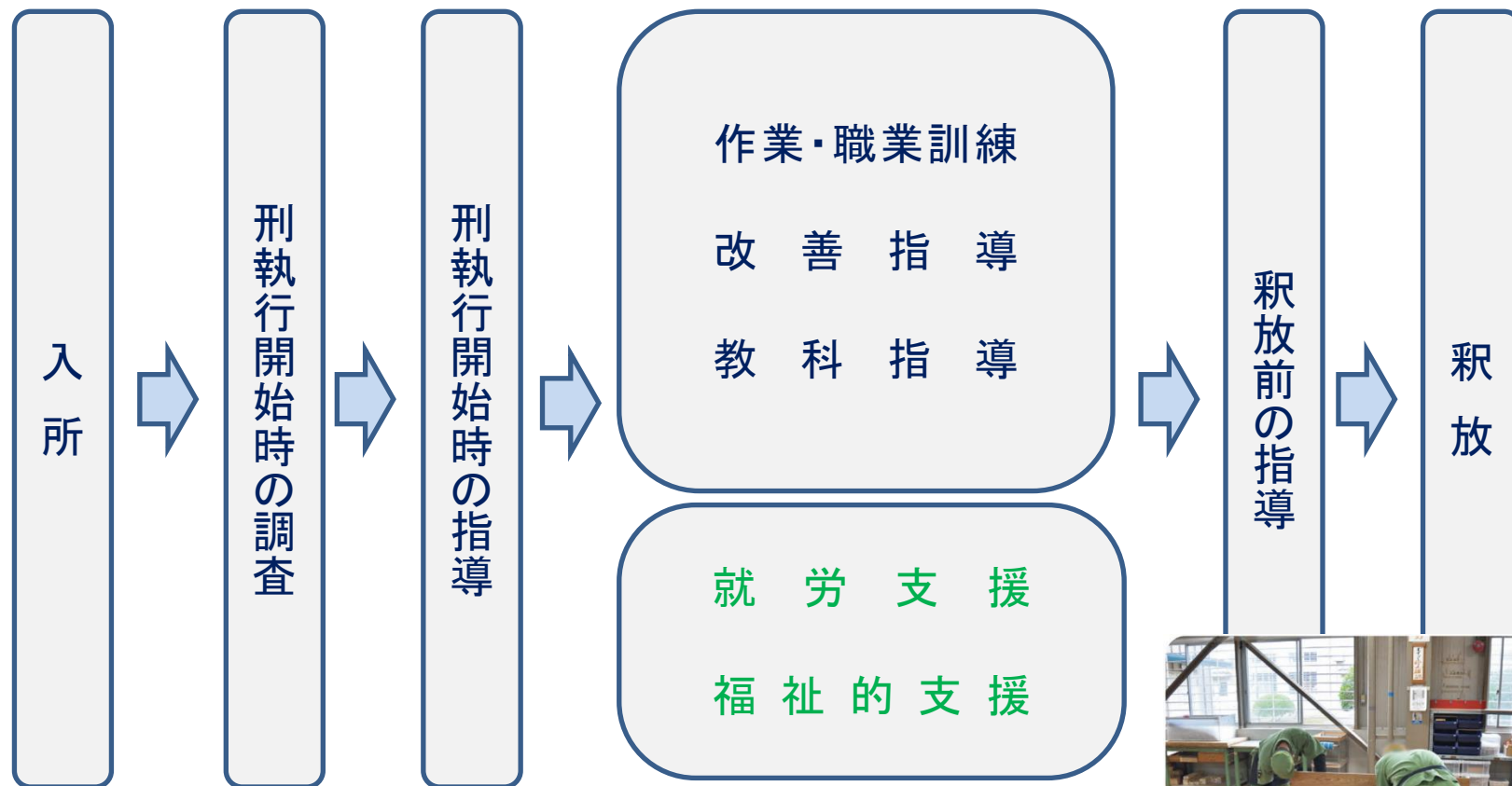
刑務所に入所した人の罪名別の内訳



新入受刑者数（令和４年） 14,460人

（令和４年矯正統計年報）

入所から出所までの流れ(刑事施設)



入所受刑者の就労状況

(令和3年)

男性

初入者
(6,025)

無職 63.8

有職 36.2

再入者
(8,375)

無職 71.4

有職 28.6

女性

初入者
(857)

無職 79.1

有職 20.9

再入者
(801)

無職 85.1

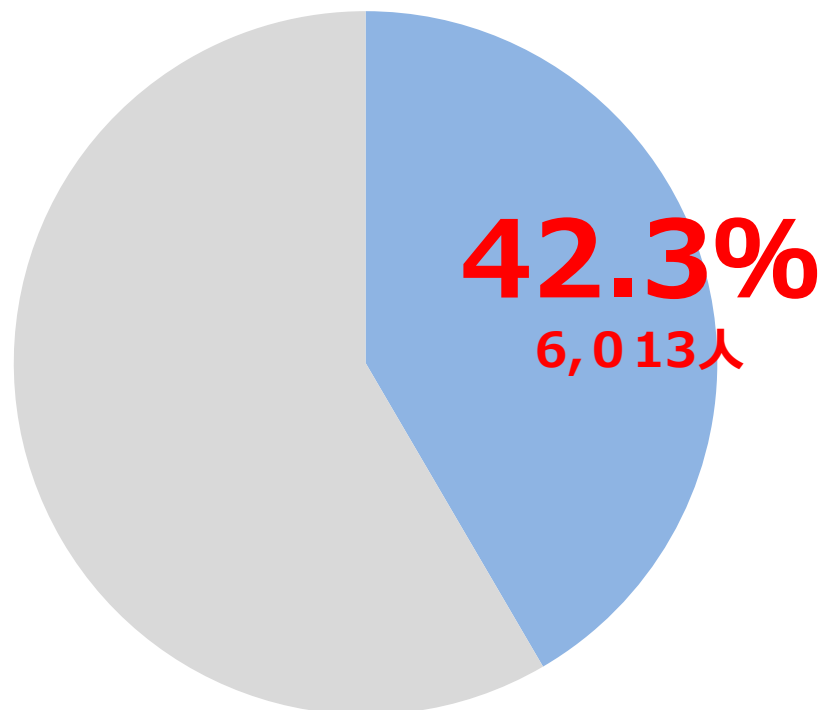
有職 14.9

(令和4年版犯罪白書)

就業能力・知的能力に制約のある受刑者等

入所受刑者の
約 4 割が作業能力に制約

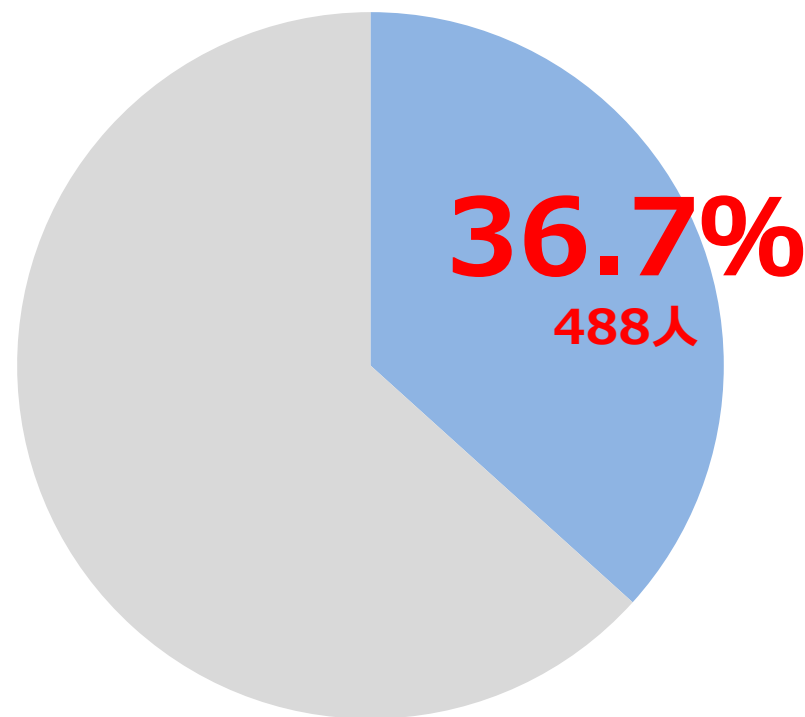
※ CAPAS検査による能力検査値が79以下の者



(令和4年矯正統計年報)
※テスト不能の者を除く

少年院に在院している少年の
1/4以上がIQ79以下

※ 知能検査の結果



(令和4年矯正統計年報)
※不詳の者を除く

【矯正局特別調査結果】

受刑者39,388人(R2.9.30時点)のうち、知的障害を有する者及び同疑いのある者が1,345人（全受刑者の約3%）おり、このうち療育手帳を取得している者は414人

障害があるなど福祉的な支援を必要とする
受刑者・少年の立ち直りに向けた支援は、
再犯防止を進める上での大きな課題のひとつ

本日の御説明の内容

- ・法務省矯正局・矯正施設について
 - ▶農福連携の広がりと課題
- ・矯正施設の農業の取組
- ・おわりに

農福連携の広がり

●再犯防止推進計画（平成29年12月閣議決定）

「障害者雇用における農福連携の取組等を参考に、
（略）ソーシャルビジネスとの連携を推進」

●農福連携等推進ビジョン

（令和元年6月農福連携等推進会議決定）

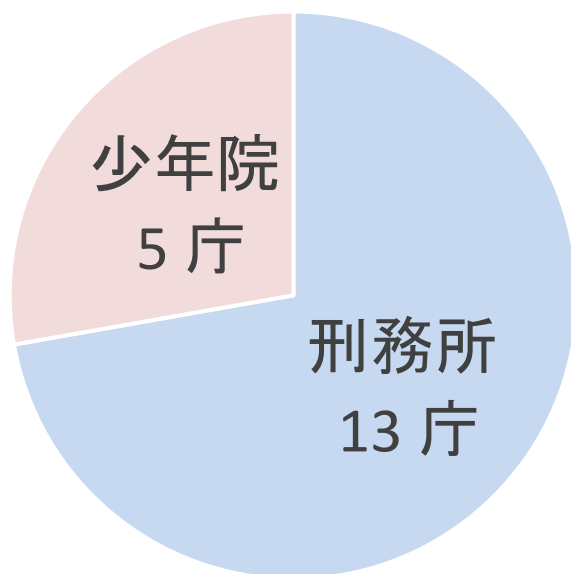
▶ 農業分野における障害者の活躍促進にとどまらず、犯罪・非行をした者の立ち直り支援等へ対象を拡大

▶ 刑事司法関係機関と農業・福祉関係者との関係作りや矯正施設における対象者の的確な把握、就農に関する情報提供、動機付け等を推進

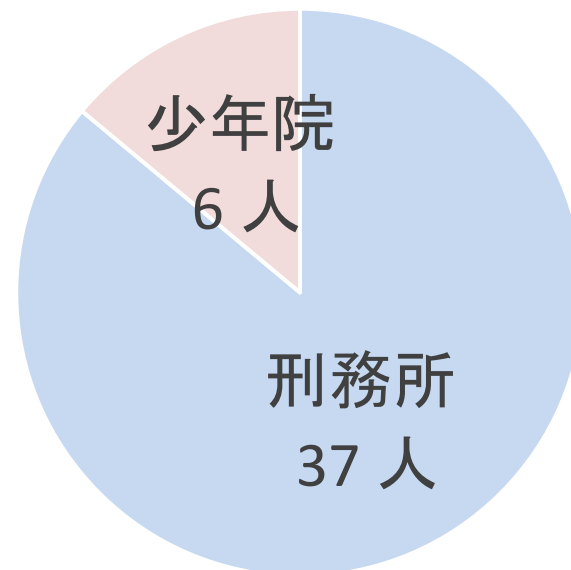
矯正施設における農福連携推進の現状

平成30年度から令和4年度

● 農福連携事業所に就労事例のあった矯正施設



● 農福連携事業所に就労した人員



(特別研究による)

矯正施設における農福連携推進の課題

● 矯正施設における課題

農福連携をはじめ、福祉的就労に関する理解・ノウハウが不足

● 農福連携関係団体で出所者等を受け入れる際の課題

犯罪・非行をした者の受入れに対する不安



犯罪・非行をした者の受入れに向けて、
矯正施設と農福連携関係団体間の
ギャップを解消していく必要



矯正施設における農福連携の取組

取組①（～令和4年度）

農福連携意見交換会の実施

令和3年度
15庁

令和4年度
66庁

- ・ 刑事施設に農福連携関係団体を招へい
- ・ 施設見学・意見交換等により相互理解促進

就農指導の実施

令和4年度
15庁



- ・ 刑事施設に農福連携に携わる方を招へい
- ・ 受刑者等への直接指導により就農意欲を喚起

ソーシャル・ファーム就労体験等

令和2年度
5庁

令和3年度～
10庁

- ・ ソーシャル・ファームにおける就労体験やケース検討会を開催
- ・ ソーシャル・ファーム等関係者と少年院の相互理解促進

矯正施設における農福連携関係団体からの食材調達促進

令和4年度調達実績
18庁31件

- ・ 農福連携関係団体において生産された食材等の調達を促進（令和4年度～）

取組②（令和5年度～）

被収容者向け視聴覚教材の整備

- ・ 農福連携対象者の掘り起こしと、対象者を支援につなげるために、農福連携やソーシャル・ファームについて情報を提供



農福連携技術支援者育成研修の受講

令和5年度～
10庁

- ・ 農林水産省・地方公共団体と連携し、農福連携に係る知識・ノウハウを有する矯正職員を育成



×





矯正施設と農福連携関係団体

双方にメリットのある、持続可能な関係の構築へ

ところで

矯正施設では農業に関する取組を
以前から実施

本日の御説明の内容

- ・法務省矯正局・矯正施設について
- ・農福連携の広がりと課題
- ▶矯正施設の農業の取組
- ・おわりに

矯正施設では農業に関連する 作業や職業指導を実施

刑事施設で
287名が従事

(令和5年3月末日現在)



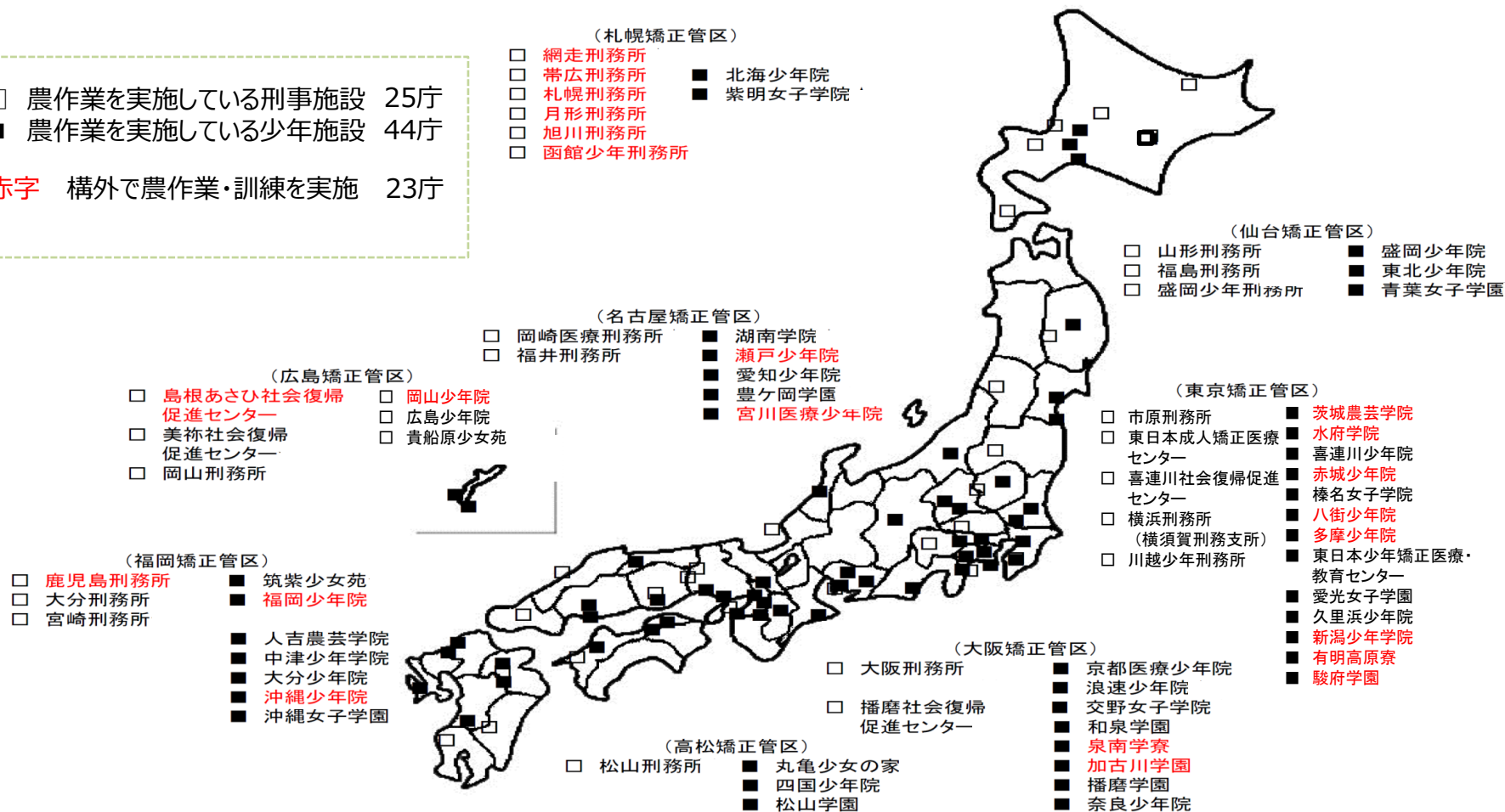
少年院で
延べ193名が従事

(令和4年)



全国 69 の矯正施設（刑務所・少年院）で 農業に関する作業や職業指導を実施

□ 農作業を実施している刑事施設 25庁
■ 農作業を実施している少年施設 44庁
赤字 構外で農作業・訓練を実施 23庁



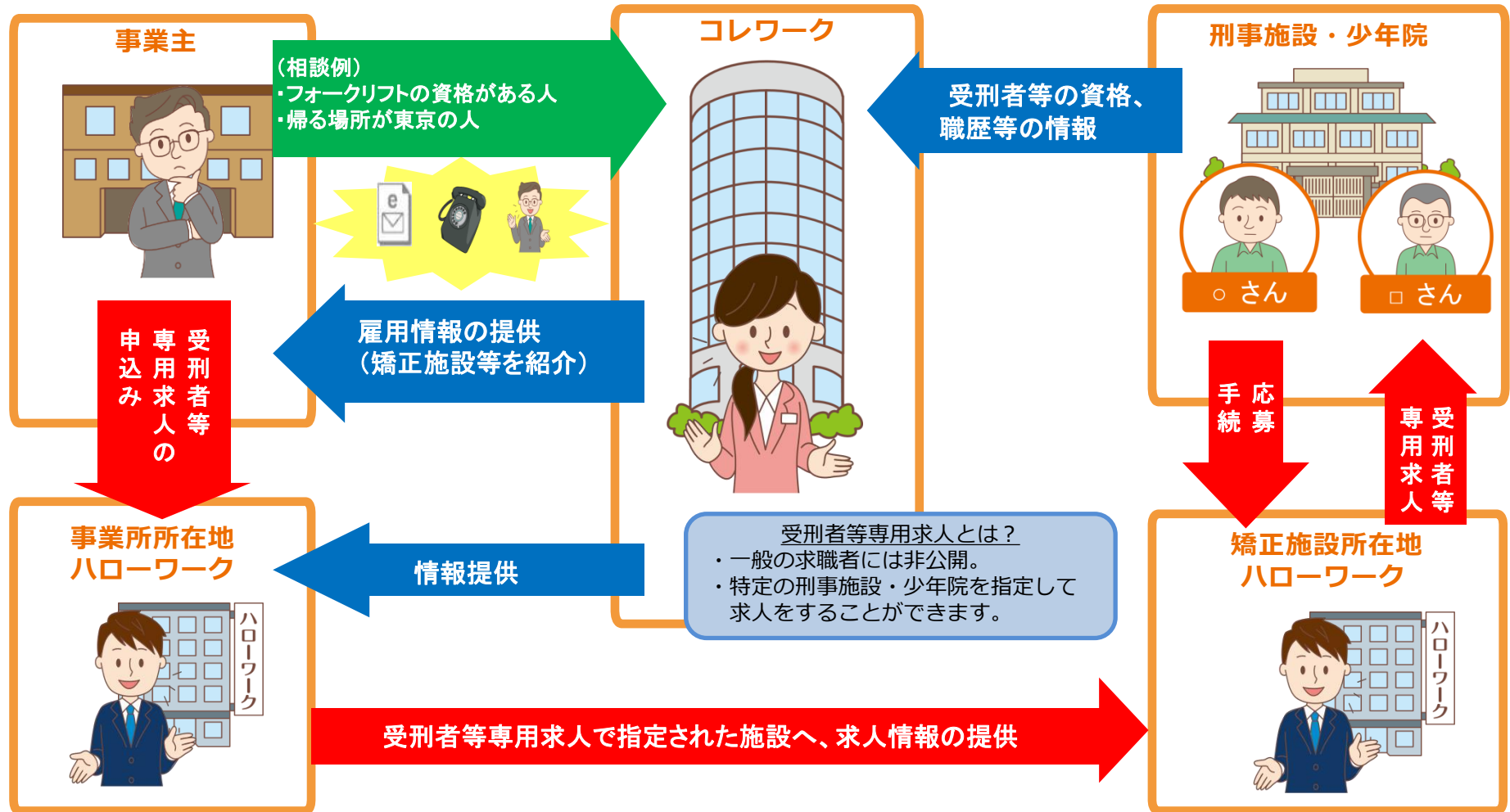
本日の御説明の内容

- ・法務省矯正局・矯正施設について
- ・農福連携の広がりと課題
- ・矯正施設の農業の取組

▶おわりに

コレワークの雇用情報提供サービス

- 全国の受刑者・少年院在院者の資格、職歴、出所・出院後に帰る場所などの情報を一括管理
- 事業主の方の雇用ニーズにマッチする者を收容する刑事施設・少年院をご紹介



お問い合わせは
フリーダイヤルで



つ(な)ぐ コレワーク

0120-29-5089

受付時間

10:00～17:00
(平日のみ)



網走刑務所二見ヶ岡農場

ありがとうございました。